

●香川県告示第24号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定に基づき道路の区域を次のように変更し、同項の規定に基づき告示する。

その関係図面は、香川県土木部道路課において、平成19年1月23日から同年2月13日まで一般の縦覧に供する。

平成19年1月23日

香川県知事 真 鍋 武 紀

- 1 道路の種類 県道（主要地方道）
- 2 路線名 坂出港線（19号）
- 3 道路の区域

区 間	変 更 前 後 別	敷地の幅員 (メートル)	延 長 (メートル)	備 考
坂出市花町386番1地先から 坂出市花町387番2地先まで	前	25.0~40.0	23	街路事業に伴う 区域の変更
	後	42.5~55.2	23	